◆ 環境清美工場によるたい肥化事業 ◆

環境清美工場の老朽化進行に伴い、現焼却炉にできるだけ負担をかけないよう焼却ゴミを減らす取り組みの一環として令和5年度からの本格運用を目指し、現在焼却処分している草木ゴミや食品残渣(さ)をたい肥化する取り組みが昨年度から行われている。

市内農業法人の協力のもと試験栽培実施の結果、『市販のたい肥と比べより大きな作物が収穫できた』といった報告を得られ良質なたい肥であると思われる。

しかし、本格的に本事業を実施するにあたっては、一定規模の設備の設置、作業場所や保管場所の確保などの検討が必要である。

日本では、廃棄物をゴミではなく資源とすることで天然 資源を抑制し環境への負荷をできる限り減らすことを目 的とした「循環型社会」への転換が進められている。

本事業はまさに「循環型社会」を目指す取り組みであり、 老朽化した焼却炉の負担軽減はもとより、高騰する肥料代の軽減による農業支援にも繋がると思慮する。

課題は山積みではあるが本事業の実現を強く要望した。



廃棄物と種堆肥の混合 (写真は給食残さ)



堆肥化装置で発酵 (約7~10日)



堆肥を装置から取り出し



協力者へ提供

◆ 介護施設等における高齢者虐待

厚生労働省が公表している高齢者施設での虐待の通報・認定件数は毎年増加傾向である。

しかし昨年は減少しており、これは虐待が減ったのではなくコロナ禍の影響で家族との面会が減り、虐待が発覚しにくくなっていると分析されている。

本市において虐待の通報や認定はあるのか、またそのような事案への対応について質問したところ、施設虐待に関する内部通報はあり、そのような場合には奈良市高齢者虐待マニュアル「養介護施設従事者等による高齢者への対応」に基づき対応している。また、高齢者虐待等で施設認定の取り消しなどの処分を行った事案はない。本市としては高齢者が尊厳をもって暮らすことができるよう、安心安全な生活環境の確保に努めたいとのことであった。

家族や利用者からの通報は勿論であるが、内部通報の場合は隠避や軽視が考えられるため事実確認が重要である。

内部通報があること自体、組織に問題があるとの認識のもと、徹底した調査の 実施、また事実であれば指導し、改善が認められなければ厳しい処分で対処し ていただくよう意見した。

高齢者虐待防止法及び障害者虐待防止法は通報者に対する降格・減給・解雇、その他の不利益な扱いを禁止しているが、現実には、職場内での虐待を通報した者は職場で余計なことをし組織の和を乱す者という目でみられ孤立し、心身共に追い込まれ、退職せざるを得ない事態に至ることも少なくないとのことであるため、内部通報者の保護も併せて強く要望した。

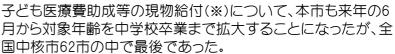
●令和4年11月観光文教委員会

◆ 針テラス再整備 ◆

針テラス北館訴訟も和解が成立し、本市は「再整備は2025年完了を目指す」とのことであるが、針テラスへの自動車進入路の短絡化は大幅な現状変更を伴う工事となることが想定され難しいとのことであった。

今後、出入口での渋滞が予想される場合の緩和対策を再整備の計画段階で十分考慮していただくよう要望した。

◆ 福祉医療制度改正



18歳までの現物給付導入は中核市でもまだ半数以下ではあるが子育てに係る保護者の経済的負担軽減と子どもの保健の向上、安心して子育てが出来る環境の充実を目指し、18歳までの引き上げの導入の検討を要望した。

※ 現物給付: 医療機関の窓口に保険証を提示することで一定 の支払のみで診察や治療などの医療行為(現物) を受けられる給付のこと。

◆学校給食地産地消の取り組みについて◆

学校給食における地産地消はまだまだ進んでおらず、令和4年11月の観光文教委員会において学校給食で使用量の多い農作物3品目(玉ねぎ、にんじん、じゃがいも)を奈良市産におきかえて使用することができないか質問したところ、奈良市産の農作物を学校給食に使用するうえで農作物の契約方法、納品方法、供給量の調整などの課題があるとのことであった。

このような課題を解決するために、市内の農家・農業法人を入札にて募集し、契約することにより、学校給食の地産地消や農産物の生産額の増加、農業基盤の強化に繋がるのではないか。また、担い手不足の解消にもなるのではないかと思慮する。各部署と連携協力し課題解決に臨んでいただきたい。

● 令和4年11月観光文教委員会質疑

埋蔵文化財の活用について 奈良町観光施設の整備について 奈良市産農産物販路拡大事業について

詳しくは議会中継(録画)をご覧ください →



議員期末手当の引き上げ議案に反対!

令和4年12月定例会において、議員の期末手当を引き上げるとして「奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正について」の議案が提出された。 私達、日本維新の会奈良市議団4名は断固反対したが、賛成33、反対4で可決された。

物価高で所得も増えず苦慮されている市民の皆さまが多くおられるなか、本市一般職の勤勉手当の引き上げに準じて何ら関係のない議員の期末手当を引き上げるということには疑問を抱く。

私達、日本維新の会奈良市議団4名は、令和4年度人事院勧告による期末手当の引き上げ分(税控除後) については受け取る理由がないため、令和4年12月27日奈良地方法務局に供託した。



<プロフィール>

昭和43年6月1日 奈良市南紀寺町生まれ。飛鳥幼稚園、飛鳥小学校、春日中学校、高円高等学校(同窓会高志会会長)、帝塚山大学卒業後、コロネット株式会社入社。営業・生産企画に携わり、30年間勤めたコロネット株式会社を令和3年3月退社。同年7月に奈良市議会議員選挙に立候補し初当選。

市議2年目。観光文教委員会・議会運営委員会

皆さまのお声をお聞かせください。奈良市政へお届けさせていただきます。また、タウンミーティング等でご依頼がありましたらお伺いいたします。 お困り事ご相談、お気軽にご連絡ください。



090-3058-3082

佐野かずのり事務所 〒630-8303 奈良市南紀寺町一丁目234-1 TEL/FAX 0742-93-5364